

# 負担増ばかりの“改革”はもうごめん

「小さな政府」にするためには

アメリカが望む民間保険拡大には

莫大な軍事費の捻出に  
国と大企業の負担を減らすには



「改革」といえば  
国民がガマンする

医療改悪

介護保険

すでに昨年10月から介護施設の食費・居住費全額自己負担などの大改悪

さらに

大增税



年収500万円4人家族

勤労世帯で  
増税42万円

政府税制調査会(首相の諮問機関)は6月21日、サラリーマン増税を柱とする個人所得税に関する報告を公表しました。

日本医療労働組合連合会

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5  
TEL.03-3875-5871 FAX.03-3875-6270  
URL.http://www.irouren.or.jp

1

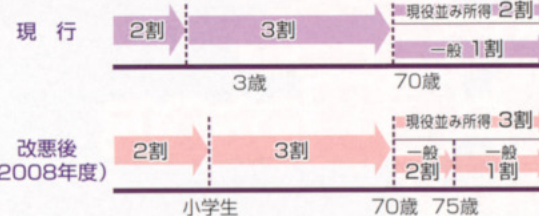
高齢者の窓口(自己)負担増  
2割、3割へ

42歳  
少ないのに  
かまえないよ



- 69歳までは、すでに3割負担。
- 70~74歳の一般の高齢者 1割→2割
- 現役並所得者 2割→3割

患者の窓口負担



- ★70歳以上の現役並み所得者の3割負担は06年10月実施
- ★65~74歳の一般の2割負担は08年度実施
- ★現役並み所得者とは、夫婦世帯収入約620万円以上、単身世帯同485万円以上(08年度からは夫婦約520万円以上、単身約380万円以上)

2

高額医療費の負担限度額引上げ

7万2,300円(+控除分を除く医上療費の1%)から、8万1,000円(同)に引上げ。

※人工透析を受けている患者(月収53万円以上)の場合の自己負担限度額を月1万円から2万円に引上げる。

例えば骨折(医療費29万円、外来5回の受診)の場合の試算 (単位:万円)

	現行	見直し後	増減
65歳(一般)	7.3	8.0	+0.8
70歳(一般)	1.2	2.5	+1.3
75歳(現役並所得者)	4.0	6.7	+2.6

3

高齢者の食費全額自己負担 1ヵ月約3万円強のアップ

- 2万4,000円(現行)→5万6,000円に引上げ。(材料費・調理コスト46,000円+高熱費10,000円)

現在の1ヶ月6万4,000円から1割負担の場合で96,000円に。

※療養病床の多病床に入院する患者(住民税課税者)の負担。

※印平成18年10月からは「療養病床」に入院する70歳以上の者。20年度からは65歳以上の者が対象となる。

70歳以上の長期入院の食住費が自己負担に  
モデルケースでの長期入院の食住費負担

5.6万円	1.0万円
2.4万円	4.6万円
食費(食材料費相当)	食費(食材料費+調理コスト相当)
〈現行〉	〈06年10月MD〉

(注)住民税を課税されている中高所得者。相部屋での入院

4

国の責任を大きく後退させる

- ①75歳以上の高齢者が加入する、新たな高齢者医療制度は市町村の広域連合が担う。
- ②政管健保は、国の運営から都道府県単位の公法人へ。
- ③医療費の抑制競争を都道府県単位に行わせる。

5

無謀な、診療報酬の大幅引き下げ 過去最大の3.16%の引き下げ

約1兆円の医療費削減となり、医療機関の収入減で必要な支出が抑制され、医療水準の低下や、看護師など医療従事者の人員体制への影響が懸念されます。